

コンクリート擁壁のおかげで土砂災害から人命を守ることができました

平成24年7月3日(火)夕刻、中部南地域には大雨警報が出され、土砂災害の発生が心配されていましたが、同日午後8時すぎに牧之原市静波において、山腹斜面が崩壊する大規模な土砂災害が発生しました。(写真1~4参照)

急傾斜地崩壊危険区域に指定されている当現場においては、崖下の住民を土砂災害から守るコンクリート擁壁(急傾斜地崩壊対策施設)が昭和61年に設置されていました。

今回の災害においても、当該擁壁が効果を発揮し、崖下地域への土砂流出が発生することなく、倒木により家屋の屋根が損傷を受けたものの在宅されていた住民の方々がけがを負うこともありませんでした。

当事務所としては、今回の現場における再度被災を防止するための方策や、各地域における予防対策に万全を尽くしていきます。

写真1 崩壊の状況(全景)



写真2 崩壊の状況(近景)



写真3 建物の被害状況

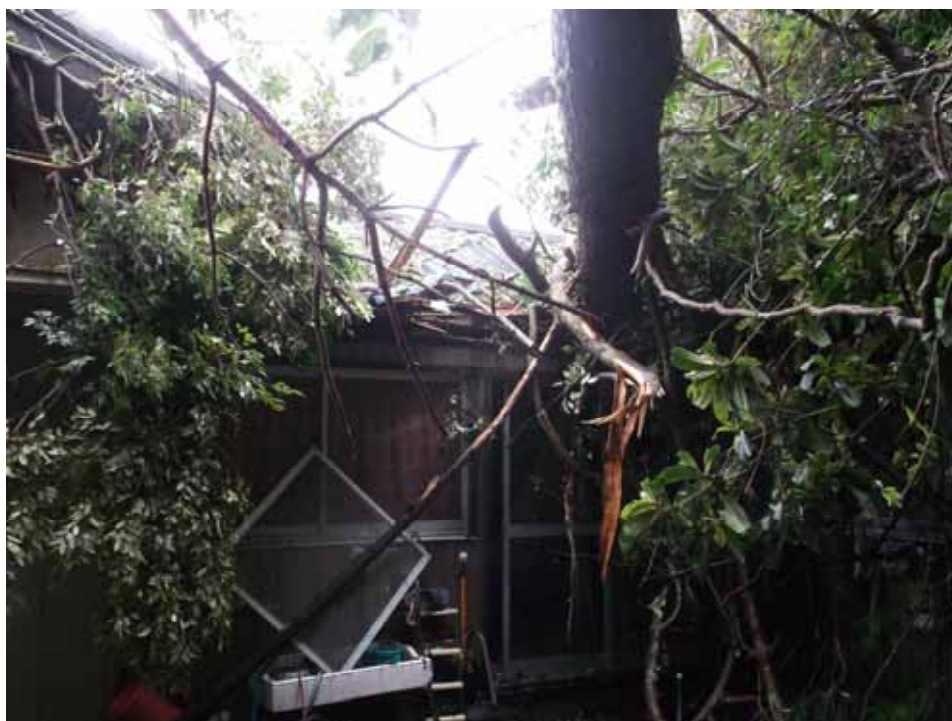


写真4 対策施設による効果

